

令和2年4月24日

各 位

名古屋市昭和区社会福祉協議会
会 長 大 畑 領 治

新型コロナウイルスの影響に伴う貸館休止の期間延長について

日頃は、昭和区の地域福祉推進にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昭和区在宅サービスセンターにおける部屋の貸出（研修室、ボランティア室、調理室、和室、点訳室、音訳室）を休止しているところですが、日本国内における感染拡大が続いていることから下記のとおり延長いたします。

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 休止期間の延長

令和2年3月6日（金）～当面の間

2 貸館の利用申込

現在、全都道府県に特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されていることから5月1日（金）に予定していた利用調整会は中止いたします。

また、今後の見通しが不透明であることから、再開の目途が立つまでの間は利用申込の受付を停止し、再開の見通しが立ちました際にあらためて利用調整を行うこととさせていただきます。

3 貸館再開時の留意事項

再開が決定しましたらご案内をお送りするとともに本会ホームページ上にてお知らせいたします。

なお、再開時には一部の部屋の使用を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

名古屋市昭和区社会福祉協議会
電話 884-5511 FAX 883-2231